

会議録（１）

会議の名称	平成30年度第2回飯能市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成30年12月19日（水） 開会 午後1時30分 閉会 午後2時00分
開催場所	飯能市役所 別館 2階 会議室2・3
議長氏名	内沼 正實
出席委員	内沼 正實 山影 祥子 杉嶋 康子 吉田 勝紀 中村 光子 小島 啓子 石井 道夫 増島 宏徳 土屋 崇 青鹿 昌純 福島 毅 島田 利二 浅見 春江
欠席委員	野口 秀夫 前田 悦子
説明者の職氏名	飯能市長 大久保 勝 健康福祉部長 島田 茂 健康福祉部参事兼保険年金課長 田中 雅夫 医療政策室長 生井 隆 保険年金課主幹 加藤 かおり 健康づくり支援課主査 吉山 博樹
傍聴者の数	0人
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	健康福祉部長 島田 茂 健康福祉部参事兼保険年金課長 田中 雅夫 医療政策室長 生井 隆 保険年金課主幹 加藤 かおり 保険年金課主査 石井 利和 医療政策室主査 中 貴秀 健康づくり支援課主査 吉山 博樹 保険年金課主任 青山 秀子 保険年金課 石田 修一

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

(1) 平成 31 年度飯能市国民健康保険税について

を審議し、諮問のとおり承認し、市長に答申することになった。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
保険年金課主査	<p>本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>会長はご都合により欠席となっておりますが、出席委員が過半数に達しておりますので、ただいまから平成 30 年度第 2 回飯能市国民健康保険運営協議会を開会させていただきます。</p> <p>それでは、開会に当たりまして、会長代理からごあいさつをお願いいたします。</p>
会長代理	<p>———会長代理あいさつ———</p>
保険年金課主査	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、大久保市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
市長	<p>———市長あいさつ———</p>
保険年金課主査	<p>ありがとうございました。市長は他の公務がございますので、退席させていただきます。</p> <p>協議事項に入る前に、協議事項と関連がありますので、次第の 5 報告事項の (1)「平成 30 年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」について (2)「平成 30 年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案」について (3)平成 29 年度特定健康診査受診率及びデータヘルス計画の平成 29 年度個別保健事業の評価について、を先に報告をさせていただいた後に、4 協議事項の平成 31 年度飯能市国民健康保険税について協議をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、健康福祉部参事と医療政策室長からご報告させていただきます。</p>
健康福祉部参事	<p>(1)「平成 30 年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」について</p> <p style="text-align: center;">——— 別紙により説明 ———</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
健康福祉部参事 医療政策室長	<p>(2)「平成 30 年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案」について</p> <p style="text-align: center;">—— 別紙により説明 ——</p>
健康福祉部参事	<p>(3)平成 29 年度特定健康診査受診率及びデータヘルス計画の平成 29 年度個別保健事業の評価について</p> <p style="text-align: center;">—— 別紙により説明 ——</p>
保険年金課主査	<p>報告事項は、以上のとおりです。</p> <p>それでは、協議事項に入らせていただきます。規則にしたがいまして、会長代理に議長となつていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長代理	<p>しばらくの間、議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力をお願ひいたします。</p> <p>それでは「(1)平成 31 年度飯能市国民健康保険税について」を議題といたします。この議題は市長から諮問されております。</p> <p>議題について、事務局の説明を求めます。</p>
健康福祉部参事	<p style="text-align: center;">—— 別紙により説明 ——</p>
会長代理	<p>説明は以上です。これより質疑に入ります。</p> <p>質疑はございますか。</p>
委員	<p>資料 2 の 1 人当たりの国民健康保険事業費納付金で、近隣市と県内市町村平均との比較をみますと、飯能市は平成 31 年度分仮算定結果にとってもいい数字が出ています。これは、特定健診の受診率が高いこと、ジェネリック医薬品を積極的に使うなど、飯能市が努力を重ねた結果であつて、たいへんありがたいと思います。</p>

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
会長代理	<p>他に質疑はございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
会長代理	<p>質疑がないようですので、お諮りいたします。</p> <p>「平成 31 年度飯能市国民健康保険税について」は、諮問のとおり承認し、市長に答申することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
会長代理	<p>「異議なし」とのことですので、「平成 31 年度飯能市国民健康保険税について」は、諮問のとおり承認することといたします。</p>
会長代理	<p>本日の協議事項は以上となりますので、議長の任を降ろさせていただきます。委員の皆様には、ご協力いただき、ありがとうございました。</p>
保険年金課主査	<p>会長代理、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の「6 その他」に移らせていただきます。</p> <p>事務局から 1 点ご報告させていただきます。</p> <p>次回の会議は、平成 31 年 2 月 7 日木曜日 午後 1 時 30 分から開催いたします。会議のご案内は、改めて郵送させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で閉会させていただきます。</p> <p>委員の皆様には慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14：00</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">議長の署名 _____</p>	

平成30年度 第2回飯能市国民健康保険運営協議会説明書

平成30年12月19日

○報告事項

健康福祉部参事兼保険年金課長の田中と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

それでは、報告事項につきまして、ご説明いたします。

はじめに、(1)平成30年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

赤のインデックス1をご覧ください。

この補正予算は、平成30年9月市議会定例会に提案し、原案のとおり可決されました。

1ページが事業勘定の歳入、2ページが事業勘定の歳出となります。

歳入歳出それぞれ4億2,924万6,000円の増額補正をし、予算の総額は89億3,547万8,000円となりました。

歳入、歳出の主なものをご説明します。

歳入から申し上げます。

4款県支出金は、歳出の一般被保険者の保険給付費の増額に伴い、保険給付費等交付金の普通交付金を増額しました。

7款繰越金は、平成29年度の収支の差額分を前年度繰越金として計上しました。

次に、歳出についてご説明します。2ページをご覧ください。

2款保険給付費は、一般被保険者の療養給付費、療養費、高額療養費を見込みにより増額しました。

3款国民健康保険事業費納付金は、県から示された本算定結果により増額しました。

6款基金積立金は、前年度繰越金を財源に増額しました。

7款償還金は、平成29年度に概算で交付を受けていた国庫支出金などについて、実績が出たことにより、もらい過ぎていた分を返還するため、過年度還付金を増額しました。

続きまして、(2) 平成30年度飯能市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案についてご説明いたします。

赤のインデックス2をご覧ください。

この補正予算は、平成30年12月市議会定例会に提案し、12月14日に原案のとおり可決されましたので、案の文字の削除をお願いいたします。

事業勘定、南高麗診療所勘定、名栗診療所勘定に分かれていますので、私からは、事業勘定分についてご説明させていただきます。

1ページが事業勘定の歳入、2ページが事業勘定の歳出となります。

歳入歳出それぞれ2億1,771万1,000円の増額補正をし、予算の総額は91億5,318万9,000円となりました。

歳入、歳出の主なものをご説明します。

歳入から申し上げます。

4款県支出金は、歳出の保険給付費の増額に伴い、保険給付費等交付金の普通交付金を増額しました。

6款繰入金は、保険基盤安定繰入金を見込みにより増額し、基金繰入金を減額しました。その結果、基金の残高は、約2億9,000万円となります。

次に、歳出についてご説明します。2ページをご覧ください。

2款 保険給付費は、入院、高額療養費が伸びていることから、一般被保険者及び退職被保険者等の療養給付費及び高額療養費を見込みにより増額しました。

説明は以上となります。

引き続き、南高麗診療所勘定、名栗診療所勘定について、医療政策室生井室長からご説明いたします。

続きまして、(3)平成29年度特定健康診査受診率及びデータヘルス計画の平成29年度個別保健事業の評価について、ご説明いたします。

赤のインデックス3をご覧ください。

平成29年度における国民健康保険の特定健康診査受診率が発表され、飯能市は埼玉県内40市中第1位となり、平成25年度から、5年連続で第1位となりました。

また、これまでで最も高い受診率となりました。

これも、医師会様をはじめ、医療機関で特定健康診査を受診するよう勧めていただいていること、そして、委員の皆様にも、いろいろなところでPRをしていただいたことによるものと感謝をしております。ありがとうございます。

特定健康診査の受診率は、年齢の高い方は高くなっていますが、75歳になると後期高齢者医療制度に移行するため、受診率を上げていくためには、比較的受診率の低い40歳代、50歳代の方に受診してもらうほか、年齢の高い人で未受診の方に受診してもらうことが大変重要になります。

引き続き、受診を勧めていただくようお願いいたします。

続きまして赤のインデックス4をご覧ください。

データヘルス計画（保健事業実施計画）につきましては、平成29年度の特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率が公表されましたので、結果をもとに、一部修正等をさせていただきました。

黄色い部分が修正等をさせていただいた箇所となります。

なお、特定健康診査の受診率と同様、特定保健指導の実施率についても、平成28年度は7%でしたが、平成29年度は14.8%となりました。県平均の17.6%までにはなっていませんが、実施率は2倍となりました。

報告事項は以上となります。

○協議事項

(1) 平成31年度飯能市国民健康保険税について

それでは、平成31年度飯能市国民健康保険税についてご説明いたします。

青のインデックス1「平成31年度飯能市国民健康保険税について」をご覧ください。

平成30年度から、国民健康保険は広域化され、市は、県に国民健康保険事業費納付金を納め、市が支払った保険給付費については、県から保険給付費等交付金として交付を受けることになりました。

このたび、県から、本市の国民健康保険事業費納付金の平成31年度分仮算定結果が示されました。

仮算定結果では、平成30年度分の本算定結果と比較して、1人当たりの納付金額は増加しましたが、総額は減少しました。

こうした状況を踏まえ、平成31年度飯能市国民健康保険税について、国民健康保険運営協議会にお諮りするものです。

2ページの資料1 国民健康保険事業費納付金をご覧ください。

平成31年度分仮算定結果は、平成30年度分本算定結果と比較すると、約1,000万円の減となりました。

これは、加入者の減によるもので、1人当たりの医療費が増えていることから、1人当たりの納付金額としては、約1,000円の増となりました。

加入者は約2万人いますので、1人当たり1,000円の増により、納付金としては、約2,000万円の負担増となります。

しかしながら、その下の資料2をご覧くださいとおわかりになるように、近隣市及び県内平均が4,000円から8,000円増えているのに対して、飯能市は1,000円の増で済んでいます。

国民健康保険事業費納付金は、市町村ごとの医療費実績を基に、加入者数、所得水準等で按分することになっていますが、医療費については、年齢構成の違いを考慮することになっています。本市の場合、1人当たりの医療費は、県平均より高くなっていますが、年齢構成を考慮すると、県平均より低くなっていることから、保険給付費分として納める納付金額が少なくなっています。これは、年齢の高い人の割合が多い割には、医療費は比較的にかかっていないということを意味しています。特定健康診査の受診率が高いことも、医療費の適正化につながっていると考えます。

また、1人当たり納付金額の+1,009円という金額は、西部11市の中で、最も増額幅が小さく

なっています。

飯能市の場合、他市と比べると、納付金の額は抑えられていますが、今年度は医療費が伸びております。1人当たりの医療費の増、そして加入者の減少による国保税収入の減など、ますます厳しくなっていくことが予想されます。

なお、先ほどの補正予算のところでご説明しましたように、基金残高は約2億9,000万円となっています。

1ページにお戻りください。

1 平成31年度の税率・賦課限度額について、国民健康保険の財政運営は、さらに厳しくなっていくことが予想されますが、平成31年度の税率については、据え置きといたします。

理由を改めて申し上げますと、平成31年度分仮算定結果では、国民健康保険事業費納付金の額が平成30年度分本算定結果より減額となったため。

また、平成31年度については、国民健康保険財政調整基金の約2億9,000万円で対応可能なためです。

なお、仮算定結果では、消費税増税分が考慮されていないため、来年1月に県から示される本算定結果は、仮算定結果より増えることが予想されますが、仮算定結果により、税率を据え置きとさせていただきます。

次に**賦課限度額**については、地方税法で定める額まで引き上げます。

高所得者の負担は増えますが、低・中所得者の負担軽減に結び付くため、前年度と同様に引き上げさせていただきます。

平成31年度の効果額は、約700万円で、加入者全体で見ますと、1人あたり約350円となります。賦課限度額については3ページの資料4をご覧ください。

現行89万円を93万円とします。

最後に、本算定結果については、次回の会議でご報告いたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

平成 30 年度 第 2 回飯能市国民健康保険運営協議会説明書

平成 30 年 12 月 19 日

医療政策室長の生井です。よろしく申し上げます。

続きまして、私からは、南高麗診療所勘定、名栗診療所勘定の補正予算につきまして、説明させていただきます。

3 ページをご覧ください。こちらは南高麗診療所勘定になります。

初めに、上段の歳入でございます。

3 款、繰入金につきましては、前年度繰越金の増額などに伴い、一般会計繰入金を 572 万円 8 千円減額いたしました。

4 款、繰越金につきましては、平成 29 年度決算に基づき、前年度繰越金の全額を計上し、573 万 6 千円増額いたしました。

次に、下段の歳出でございます。

1 款、総務費につきまして、一般職人件費を、給与改定、人事異動等に伴い 8 千円増額いたしました。

以上によりまして、南高麗診療所勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,958 万 8 千円としたものでございます。

続きまして、4 ページをご覧ください。こちらは名栗診療所勘定になります。

上段の歳入でございます。

3 款、繰入金につきましては、前年度繰越金の増額などに伴い、一般会計繰入金を 633 万 8 千円減額いたしました。

4 款、繰越金につきましては、平成 29 年度決算に基づき、前年度繰越金の全額を計上し、508 万 6 千円増額いたしました。

次に、下段の歳出でございます。

1 款、総務費につきまして、一般職人件費を、給与改定、人事異動等に伴い 125 万 2 千円減額いたしました。

以上によりまして、名栗診療所勘定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 125 万 2 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,239 万 3 千円としたものでございます。

南高麗診療所勘定と名栗診療所勘定の説明は以上です。